



저작자표시-비영리-변경금지 2.0 대한민국

이용자는 아래의 조건을 따르는 경우에 한하여 자유롭게

- 이 저작물을 복제, 배포, 전송, 전시, 공연 및 방송할 수 있습니다.

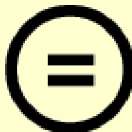
다음과 같은 조건을 따라야 합니다:



저작자표시. 귀하는 원저작자를 표시하여야 합니다.



비영리. 귀하는 이 저작물을 영리 목적으로 이용할 수 없습니다.



변경금지. 귀하는 이 저작물을 개작, 변형 또는 가공할 수 없습니다.

- 귀하는, 이 저작물의 재이용이나 배포의 경우, 이 저작물에 적용된 이용허락조건을 명확하게 나타내어야 합니다.
- 저작권자로부터 별도의 허가를 받으면 이러한 조건들은 적용되지 않습니다.

저작권법에 따른 이용자의 권리는 위의 내용에 의하여 영향을 받지 않습니다.

이것은 [이용허락규약\(Legal Code\)](#)을 이해하기 쉽게 요약한 것입니다.

[Disclaimer](#)

文学碩士 学位論文

心理動詞の使役文の研究



2019年 2月

釜慶大学校 大学院

日語日文学科

李 恩 珠

文学碩士 学位論文

心理動詞の使役文の研究

指導教授 孫 東 周

本論文を文学碩士学位論文として提出する。



2019年 2月

釜慶大学校 大学院

日語日文学科

李 恩 珠

李恩珠の文学碩士学位論文を認准する。

2019年 2月 22日



主 審 文学博士 崔 建 植 (印)

委 員 文学博士 張 相 彦 (印)

委 員 文学博士 孫 東 周 (印)

目 次

第 1 章 序論	1
1.1 研究目的	1
1.2 先行研究の考察	3
1.2.1 心理動詞の基準	3
1.2.2 使役に関する分析	14
1.2.2.1 青木 (1977) の分析	14
1.2.2.2 寺村 (1982) の分析	16
1.2.2.3 孫 (2005) の分析	19
1.2.2.4 早津 (2016) の分析	26
1.3 研究方法	31
第 2 章 心理動詞の使役文の成立条件	37
2.1 心理動詞の使役文が成立する場合	37
2.1.1 使役主体に意図がある場合	38
2.1.1.1 被使役者が人名詞である場合	38
2.1.1.2 被使役者が人名詞に準ずる名詞の場合	40
2.1.2 使役主体に意図がない場合	41

2.1.2.1	使役主体が有情物である場合	41
2.1.2.1.1	被使役者が人名詞である場合	41
2.1.2.1.2	被使役者が人名詞に準ずる名詞の場合	43
2.1.2.2	使役主体が無情物である場合	44
2.1.2.2.1	被使役者が人名詞である場合	44
2.1.2.2.2	被使役者が人名詞に準ずる名詞の場合	46
2.2	心理動詞の使役文が成立しない場合	47
2.2.1	使役主体の意図との関わり	47
2.2.2	成立不可能にする表現	50
2.3	一般的な使役文と心理動詞の使役文の比較	53
2.3.1	一般的な使役文の特徴	53
2.3.2	心理動詞の使役文の特徴	54
2.3.3	一般的な使役文と心理動詞の使役文の違い	56
第3章	心理動詞の使役文の意味分類	59
3.1	一般的な使役文の意味	59
3.2	心理動詞の使役文の意味	61
3.2.1	誘導	61
3.2.2	判断	62
3.2.3	効果	62
3.2.4	認識	63

3.2.5 自覚	64
3.2.6 配慮	65
3.3 一般的な使役文と心理動詞の使役文の意味分類	66
第4章 結論	68
参考文献	73
用例出典	76



A Study of Causative Sentences with Psychological Verbs

Eun Ju Lee

Department of Language and Literature of Japanese,
The Graduate School,
Pukyong National University

Abstract

Causative phrases are formed by using (sa)seru and indicate sentences that make others do certain actions and changes. A general causative sentence is formed by a causee taking actions as per the intentions of the causer. However, causative sentences with psychological verbs are different from general causative sentences since the causee takes certain actions irrespective of the causer's intentions. This study aims to identify the difference in meanings between causative sentences with psychological verbs and general causative sentences.

In chapter 1, I examine the criteria for psychological verbs, meanings of causative sentences and how they have been studied. First, in terms of the criteria for psychological verbs, Teramura (1982), Kudo (1995) and Yoshinaga (2008) pointed out that "they relate to psychological status of human beings" and "they do not show external signs such as by expressions and behaviors". Psychological verbs, which are the subjects of this study, are related to the psychological status of human beings without external signs such as expressions and

behaviors and I excluded mimetic words and derived expressions. Regarding causative sentences, I investigate the meanings of typical causative sentences and study methods for causative sentences with psychological verbs based on analysis by Aoki (1977), Teramura (1982), Son (2005), and Hayatsu (2016).

In chapter 2, I examine the conditions for causative sentences with psychological verbs. The conditions can be classified based on the existence of causers and cases where the causees are person nouns or nouns pursuant to person nouns. For cases which do not form valid causative sentences with psychological verbs, I focus on the relationship with the causer's intentions and expressions which are the cause for making invalid sentences.

In chapter 3, I classify the meanings of causative sentences with psychological verbs. I examine the features of causative sentences with psychological verbs which distinguish them from general causative sentences and I organize the meanings of causative sentences with psychological verbs by classifying them based on meanings such as "inducement", "judgment", "effects", "realization", "self-awareness", and "consideration".

In chapter 4, I clarify the uniqueness of causative sentences with psychological verbs which distinguishes them from general causative sentences.

第1章 序論

1.1 研究目的

動詞は人や物の動きを表す言葉として、様々な意味をもっている。その中には、人の感情に関する動詞もある。「喜ぶ、悲しむ」などの動詞がその例である。このように人の感情を表す動詞は、従来から多く研究されているが、研究者によって、命名される名や分類がそれぞれ異なる。それは心理という範囲が広く、明確に区切ることが難しいからだと考えられる。

本研究では、感情を含めて心理状態を表す動詞を「心理動詞」と呼ぶことにする。心理動詞は一般的に人の心理状態の変化を表す場合が多く、誰かの意図によって制御できるものではない。そのような特徴をもつ動詞ではあるが、使役形と結合し、そのような感情の変化が起きた原因を文の中で表現することができる。次の例をみてみよう。

(1) 先生が生徒に本を読ませた。¹

¹ 本研究で引用した用例は、国立国語研究所の「現代日本語書き言葉均衡コーパス」から借用したものである。このコーパスにはインターネット上の文も含ま

(2) 太郎が花子を楽しませた。

このように一般的な使役と心理動詞の使役は文の意味が異なる。(1)の場合、一般的な使役文の意味を表す。使役主体である先生が本を読むという指示をして、被使役者の生徒が本を読むという行動をした事態を表す。一般的な使役文は「使役主体が被使役者にある行動を仕向ける」という意味をもつ。つまり一般的な使役文とは、被使役者にある行動をさせようとする「使役主体の意図」と、事態を成立する「被使役者の意志」によって成立する。

しかし(2)は使役主体の太郎がある行動をし、被使役者の花子が楽しいと思うようになった事態である。太郎が花子を楽しませる意図があるのか否か。太郎が無意識のうちに花子を楽しませた場合もあり得る。先ほど述べたように、心理の変化は誰かの意図によって変化させることはできない。花子が「楽しい」と思うのは、太郎の意図によるものではないが、心理動詞の使役文は成立している。

本研究は、人の感情を表す心理動詞の使役文が成立する条件、心理動詞の使役文が成立しない理由を明らかにし、心理動詞の使役文の意味を分類することによって、心理動詞の使役文が一般的な使役文と区別される要因は何かについて究明する。

れているが、これは特別な場合を除いて対象に含めないことにする。その他から引用した用例は『』で表し、出典を逐一記すことにする。

1.2 先行研究の考察

1.2.1 心理動詞の基準

心理動詞の使役文の分析をする前に、心理動詞の基準について明確にする必要がある。寺村（1982:139）は、感情を表す動詞と形容詞について、統語的な観点から二つの形式に分類し、次のように四つのグループに分けて分類を行なっている。

表1 寺村（1982）による感情表現の分類

	一時的な気の動き (Xが Yニ)	能動的な心の動き、 積極的感情の発動 (Xが Yヲ)
動詞	驚く、おびえる、おろおろする、 青くなる、ギョッとする、びくつと する、びくびくする、うろたえる、 ハッとする、とびあがる、ほっと する、安心する、安堵する、怒 る、カッとなる、腹を立てる、腹 が立つ、興奮する、酔う、浮 かれる、沸く、うっとりする、陶 然となる、失望する、がっかりす る、がっくりする	愛する、憎む、いとしむ、恨 む、うらやむ、惜しむ、ねた む、やく、喜ぶ、悲しむ、苦し む、楽しむ、恥じる、悔いる、 なつかしむ、恋する、好く、こ のむ、嫌う、望む

	感情の直接的表出 (Xが Yが)	感情的品定め (Xが Yニ)
形容詞	こわい、おそろしい、恨めしい、 うらやましい、惜しい、ねたま しい、いとしい、憎い、嬉しい、 悲しい、苦しい、楽しい、なつ かしい、恋しい、すきだ、きらい だ、いやだ	おそろしい、おそろべきだ、ば かばかしい、うらやましい、うら やむべきだ、悲しい、もの悲し い、愛らしい、可愛らしい、哀 れだ、いやらしい、憎々しい、 憎らしい、憎さげだ、歎かわし い、好ましい、よろこばしい
助動詞	～たい	
動詞	困る、思う	

このように感情を表す動詞は「一時的な気の動き」と「能動的な心の動き」に分かれ、形容詞は「感情の直接的表出」と「感情的品定め」に分かれる。

「一時的な気の動き」に入る動詞は、何か特定の外界の出来事によって一時的に感情が動き、それが何らかの表情を伴うという特徴をもつ。「能動的な心の動き」の動詞は、それぞれの感情の対象を補語として要求する。「感情の直接的な表出」に入る形容詞は、動作の対象のようにヲ格をとらず、ガ格をとることである。そして感情をもつ主体が第三者だと不自然な文になる。また動詞ではあるが「困る、思う」などのように、形容詞と共通した性格をもつものと指摘している。「感情的品定

め」の形容詞は、主体（X）が誰にとってそうなのかの基準（Y）を表している。

工藤（1995）は、心理状態の変化を表す動詞のことを「内的情態動詞」と呼び、アスペクト的対立をもつ外的運動動詞と、アスペクト的対立をもたない静態動詞の中間に位置づけている。この動詞について「思考動詞」「感情動詞」「知覚動詞」「感覚動詞」に分類している。「感情動詞」と「感覚動詞」の中にシタ形で現在の感情・感覚を表すことを認めている。

表2 工藤（1995）による内的情態動詞の分類

思考	思う、考える、疑う、信じる、分かる、察する、祈る、期待する、願う、望む
感情	あきらめる、あこがれる、いらいらする、うらむ、うんざりする、恐れる、感謝する、感心する、感動する、気になる、苦しむ、敬服する、軽蔑する、後悔する、嫉妬する、心配する、同情する、悩む、憎む、腹が立つ、はらはらする、反省する、迷う、滅入る、喜ぶ

	シタ形で現在の感情を表す
	あきあきする、あきれる、安心する、驚く、がっかりする、困る、せいせいする、退屈する、助かる、びっくりする、ほっとする、まいる、弱る
知覚	味がする、音がする、感じる、聞こえる、ざらざらする、つるつるする、におう、ぬるぬるする、見える
感覚	痛む、うずく、感じる、くらくらする、（目が）くらむ、疲れる、頭痛がする、ドキドキする、震える、ほてる、むかむかする、（胃が）もたれる
	シタ形で現在の感情を表す
	しびれる、つかれる、（のどが）渴く、（腹が）へる

吉永（2008:87）は、動作動詞の中に心理状態を表す動詞も含まれるとし、この動詞を「心理動詞」と呼んでいる。吉永は、心理動詞は、感情・知覚感覚・思考の精神状態を表すものであり、表情・態度など外見的兆候を表さない（笑う、泣く、など）、伝達活動や目的遂行活動を表さない（からかう、頑張る、など）と定義している。吉永は、心理動詞を「感情的心理動詞」「知覚感覚的心理動詞」「思考認識的心理動詞」に分類し、その動詞の和語起源、漢語起源、派生的、擬態語起源などに分けて次のように表している。

表3 吉永（2008）による心理動詞の分類²

感情的	和語起源	驚く、まいる、あがる、喜ぶ、困る、のぼせる、キレる、苦しむ、悩む、迷う、耐える、愛する、楽しむ、諦める、慕う、偲ぶ、悲しむ、のろう、落ち着く、弱る、あきれる、焦る、飽きる、恐れる、怯える、こらえる、忍ぶ、慣れる、滅入る、憎む、戸惑う、ためらう、あこがれる、うらむ、好く、嫌う、妬む、蔑む、侮る、悔やむ、ほれる、尊ぶ、そねむ、ひがむ、しらける、ひるむ、めげる、懲りる、まいあがる
	漢語起源	逆上する、心配する、激怒する、失望する、落胆する、意気消沈する、驚愕する、退屈する、感謝する、感動する、感激する、感心する、同情する、同意する、共感する、安心する、敬服する、後悔する、軽蔑する、嫉妬する、尊敬する、仰天する、緊張する、畏敬する、実感する、抑圧する、挫折する、満足する
	派生的	腹がたつ、頭にくる、いやになる、途方にくれる、心をこめる、欲におぼれる、感情におぼれる、うぬぼれる、胸がざわぐ、気がする、気が変わる、気をもむ、胸に迫る、気を取り直す、気をぬく、気になる、気おちする、気を入れる、予感がする、根負けする、人見知りする、案ずる、傷つく、（欲）に目がくらむ、つむじを曲げる

² 吉永（2008：88-89）を参照して作られたものである。

	擬態語起源など	ほっとする、かっとする、ぞっとする、むっとする、かっかする、びっくりする、がっかりする、どきっとする、うっとりする、げっそりする、どぎまぎする、うんざりする、のんびりする、イライラする、ハラハラする、ワクワクする、くさくさする、せいせいする、あきあきする、くよくよする、しんみりする、うきうきする、げんなりする、やきもきする、びくびくする、ぞくぞくする、ポーッとする、ぼうっとなる、むかっとくる、ほろりとする、がっくりくる、ぞくっとくる、まごつく、めろめろになる、じいんとくる、パニックる、リラックスする
知覚感覚的	和語・漢語起源	見える、聞こえる、感じる、音がする、味がする、手触りがする、匂いがする、香りがする、肌触りがする、臭う、疲れる、痛む、痺れる、震える、くたびれる、うずく、むかつく、くらむ
	派生的	頭痛がする、肩がこる、ほてる、胸がすく、胃がさしこむ、喉がかわく、喉がひりつく、喉がはれる、筋がちがう、脚がつる、鼻がつまる、歯茎がはれる、吐き気がする、悪寒がする、麻痺する
	擬態語起源など	ちかちかする、ざらざらする、じんじんする、つるつるする、ぬるぬるする、がんがんする、ごわごわする、くらくらする、ときどきする、むかむかする、ずきずきする、きりきりする、ひりひりする、むずむずする、ぞくぞくする、ちくちくする、かくかくする、ねとねとする、べとべとする、すっとする、ぐったりする、びくっとする、ひやっとする、つんとくる

思考認識的	和語起源	思う、信じる、考える、願う、疑う、たくらむ、認める、念じる、祈る、覚える、忘れる、分かる、ひらめく、察する、望む、知る、もくろむ、おしはかる
	漢語起源	注意する、思案する、考慮する、考察する、信賴する、期待する、決意する、了解する、計画する、画策する、集中する、精神統一する、沈思黙考する、反省する、決心する、覚悟する、認識する、認知する、観念する、判断する、誤解する、理解する、納得する、承服する、想像する、信用する、記憶する、暗記する、失念する、回想する、瞑想する、批判する、非難する、評価する、推量する、推測する、類推する、論考する、理論付ける
	派生的	思いこむ、思いつく、思いめぐらせる、思いあぐねる、思い浮かべる、思いにふける、心に浮かべる、心に描く、心を決める、心を配る、気を配る、気をつける、注意を払う、勘違いする、勘繰る、深読みする

このように心理動詞は、研究者によってその基準が各々異なっている。寺村（1982）、工藤（1995）、吉永（2008）の研究で、共通する点が二つある。一つは人の精神状態と関係しているということであり、もう一つは表情や態度など外見的な兆候は表さないことである。

寺村、工藤、吉永の心理動詞の例を、和語起源、漢語起源、派生的、擬態語起源などに分けて整理すると次のように表せる。

表 4 寺村（1982）、工藤（1995）、吉永（2008）の心理動詞

	寺村	工藤	吉永
和語起源	いとしむ、浮かれる、恨む、うらやむ、うろたえる、怒る、惜しむ、驚く、おびえる、思う、悲しむ、嫌う、悔いる、苦しむ、恋する、このむ、困る、好く、楽しむ、とびあがる、なつかしむ、憎む、妬む、望む、恥じる、やく、酔う、喜ぶ、沸く	諦める、あきれる、あこがれる、痛む、祈る、疑う、うずく、恨む、驚く、恐れる、思う、考える、聞こえる、苦しむ、困る、痺れる、疲れる、悩む、におう、憎む、願う、望む、震える、ほてる、迷う、見える、滅入る、喜ぶ、分かる、助かる、まいる、弱る	あがる、諦める、飽きる、あきれる、あこがれる、焦る、悔る、痛む、祈る、疑う、うずく、うらむ、おしはかる、恐れる、驚く、落ち着く、怯える、覚える、思う、悲しむ、考える、聞こえる、キレる、嫌う、くたびれる、悔やむ、くらむ、苦しむ、困る、こらえる、懲りる、蔑む、慕う、忍ぶ、偲ぶ、痺れる、しらける、知る、好く、そねむ、耐える、たくらむ、尊ぶ、楽しむ、ためらう、疲れる、戸惑う、悩む、慣れる、臭う、憎む、願う、妬む、望む、のぼせる、のろう、ひがむ、ひらめく、ひるむ、ほれる、まいあがる、まいる、迷う、見える、認める、滅入る、めげる、むかつく、もくろむ、喜ぶ、弱る、分かる、忘れる
	29	32	73

漢語起源	愛する、安心する、安堵する、興奮する、失望する	安心する、感謝する、感心する、感動する、感じる、期待する、敬服する、軽蔑する、後悔する、察する、嫉妬する、信じる、心配する、退屈する、同情する、反省する	愛する、暗記する、安心する、意気消沈する、畏敬する、回想する、覚悟する、画策する、感激する、感謝する、感心する、感動する、観念する、感じる、記憶する、期待する、逆上する、共感する、驚愕する、仰天する、緊張する、計画する、激怒する、敬服する、軽蔑する、決意する、決心する、後悔する、考察する、考慮する、誤解する、察する、挫折する、思案する、嫉妬する、失望する、失念する、集中する、承服する、想像する、信じる、心配する、信用する、信賴する、実感する、推測する、推量する、精神統一する、尊敬する、退屈する、注意する、沈思黙考する、同意する、同情する、納得する、認識する、認知する、念じる、反省する、判断する、批判する、非難する、評価する、満足する、瞑想する、抑圧する、落胆する、理解する、理論付ける、了解する、類推する、論考する
	5	16	72

派 生 的	青くなる、腹を立てる、腹が立つ、陶然となる	味がする、胃がもたれる、音がする、気になる、頭痛がする、のどが渇く、腹が立つ、腹がへる、（目が）くらむ	悪寒がする、脚がつる、味がする、頭にくる、案ずる、胃がさしこむ、いやになる、うぬぼれる、思いあぐねる、思い浮かべる、思いこむ、思いつく、思いめぐらせる、思いにふける、香りがする、肩がこる、勘繰る、感情におぼれる、勘違いする、気おちする、気が変わる、気がする、傷つく、気になる、気を入れる、気を配る、気を取り直す、気をつける、気をぬく、気をもむ、心に浮かべる、心に描く、心を決める、心を配る、心をこめる、根負けする、注意を払う、つむじを曲げる、手触りがする、途方にくれる、筋がちがう、頭痛がする、匂いがする、喉がかわく、喉がひりつく、喉がはれる、吐き気がする、歯茎がはれる、肌触りがする、鼻がつまる、腹がたつ、人見知りする、深読みする、はてる、麻痺する、胸がさわぐ、胸がすく、胸に迫る、（欲）に目がくらむ、予感がする、欲におぼれる
	4	9	61

擬態語起源など	おろおろする、うっとりする、がっかりする、がつくりする、カッとなる、ギョッとする、ハッとする、びくつとする、びくびくする、ほつとする	あきあきする、いらいらする、うんざりする、がっかりする、くらくらする、ざらざらする、せいせいする、つるつるする、ときどきする、ぬるぬるする、はらはらする、びっくりする、ほつとする、むかむかする	あきあきする、イライラする、うきうきする、うっとりする、うんざりする、がくがくする、かっかする、がっかりする、がつくりくる、かっとする、がんがんする、きりきりする、くさくさする、ぐったりする、くよくよする、くらくらする、げっそりする、げんなりする、ごわごわする、ざらざらする、じいんとくる、しんみりする、じんじんする、ずきずきする、すつとする、せいせいする、ぞくぞくする、ぞくつとくる、ぞつとする、ちかちかする、ちくちくする、つるつるする、つんとする、ときどきする、ときつとする、どぎまぎする、ぬるぬるする、ねとねとする、のんびりする、パニックる、ハラハラする、びくつとする、びくびくする、びっくりする、ひやつとする、ひりひりする、べとべとする、ポーッとする、ぼうつとなる、ほつとする、ほろりとする、まごつく、むかつとくる、むかむかする、むずむずする、むつとする、めろめろになる、やきもきする、リラックスする、ワクワクする
	10	14	60
合計	48	71	266

1.2.2 使役に関する分析

1.2.2.1 青木（1977）の分析

青木（1977）は、使役について「使役とは、使役作用が他者に及ぶことを意味しているから、それは“その作用が、ある客体に及ぶ意味をもつ”とされる他動詞の特性と異ならない」と述べている。しかし、自動詞の使役文とその自動詞に対応する他動詞文が常に成立しているわけではない。従って「自動詞＋せる」と「他動詞」の表現性の違いを三つに分けて分析している。³

青木は、その分析によって自動詞の使役表現が成立するため、被使役者が自動詞が表す動作を自らの能力・意志によって行うことに気づき、させ手（使役主体）となし手（被使役者）の意志によって、使役の意味を三つに分類している。

①「させ手」の意志が「なし手」の意志に反して強い場合

<強制>

（3）一刻も早く通らせる。

-
- ³ a. 自動詞の主語を客語に置き換えるのみで「他動詞」と「自動詞＋せる」いずれも成立するもの。
b. 客語如何によって他動詞表現のみが成立する場合と、「自動詞＋せる」表現のみが成立する場合。
c. 「自動詞＋せる」表現が、成立しないもの。

- (4) 苦難を堪えさせる。
(5) もっとよく考えさせる。

② 「させ手」の意志が「なし手」の意志に反しない場合
＜許可助成＞

- (6) 早く帰らせてやる。
(7) 部外者にも参加させる。
(8) そうやすやすとホームランは打たせない。

③ 派生的用法。「させ手」には積極的な意志がなく、「なし手」
の行為を 妨げない場合 ＜放任＞

- (9) 何時までも苦しませておくに忍びない。
(10) 勝手にしゃべらせる。
(11) 放心の体で何時までも波に足を洗わせていた。

青木の分析によると使役の意味は、①させ手の意志がなし手の意志に反して強い場合は「強制」、②させ手の意志がなし手の意志に反しない場合は「許可助成」、③させ手には積極的な意志がなく、なし手の行為を妨げない場合は「放任」と述べている。青木は、心理動詞（５）の「考える」と（９）の「苦しむ」の動詞がそれぞれ「強制」と「放

任」の意味をもっているが、他の心理動詞の使役文については具体的に分析されていない。心理動詞の使役文がもつ意味は「強制」と「放任」以外に何があるのかを詳しく分析しなければならない。

1.2.2.2 寺村（1982）の分析

寺村（1982）は、動詞が使役態をとるためには二つの条件が要ると述べている。一つは意味的な条件として、状態を表す動詞（ある、要る、など）は使役態にならない。感覚に関する動詞（見る、聞こえる、匂いがする、など）は場合によっては、使役態を作ることができる。

(12) 尻尾を見えさせる。

(13) 低音だけを強く聞こえさせる。

(14) 香水の匂いをさせる。

もう一つは語彙構造から来る問題として、使役態は非意志性の動詞については成立するが、その動詞と対応する他動詞が存在する場合は、他動詞を使うのが普通だと述べている。

寺村は、形態的に対立する自動詞や他動詞をもつ動詞を「相対自動

詞」「相対他動詞」といい、形態的に対立をもたない自動詞と他動詞を「絶対自動詞」「絶対他動詞」、自他両用に使われるものを「両用動詞」と呼んでいる。相対自・他動詞については、次のように形態的に10種類に分けて分類している。

表5 寺村 (1982) による相対自・他動詞の分類

	自	他	例
①	-aru	-u	からまる-からむ、つかまる-つかむ、またがる-またぐ
②	-aru	-eru	あたる-あてる、植わる-植える、休まる-休める
③	-u	-eru	あく-あける、痛む-痛める、落ち着く-落ち着ける
④	-ru	-su	うつる-うつす、起る-起こす、かえる-かえす
⑤	-reru	-su	崩れる-崩す、汚れる-汚す、表れる-表す
⑥	-eru	-asu	荒れる-荒す、枯れる-枯らす、もえる-もやす
⑦	-iru	-asu	のびる-のばす、生きる-生かす、懲りる-懲らす
⑧	-iru	-osu	起きる-起こす、落ちる-落とす、おじる-おどす
⑨	-iru	-seru	見る-見せる、着る-着せる、浴びる-浴びせる
⑩	-u	-asu	かわく-かわかす、へる-へらす、もる-もらす

寺村は、自動詞は自動性を「-ar」が、他動詞は他動性を「-e」を表す特徴があると述べている。表5の③、④、⑤から使役と他動の使い分けについて、次のように示している。

Xが<自>

$\left\{ \begin{array}{l} (X\text{が有情}) \longrightarrow Xヲ \text{ <自> の使役形} \quad (\text{間接的働きかけ}) \\ (X\text{が無情}) \longrightarrow Xヲ \text{ <他>} \quad (\text{直接的働きかけ}) \end{array} \right.$

Xが有情の場合、使役表現が他動詞と区別される。あるものがXに働きかけ、Xがその動作をする、あるいはXに変化が生じる、つまり使役と他動はその事態を間接的に引き起こすか、直接的に引き起こすかによって違うと述べている。

表5の⑨に含まれる動詞の「見る、着る」は他動詞ではあるが、この動詞に対しては「見させる、着させる」のように使役表現があるから、「見せる、着せる」は、使役的他動詞という特殊な特質の動詞であるといい、次のように区別している。

- (15) a. 友だちがスライドを見る。
b. 友だちがスライドを見せる。 (直接的)
c. 友だちがスライドを見させる。 (間接的)

寺村は、使役と他動の使い分けについて、使役は間接的な働きかけ、他動は直接的な働きかけがあるとして分析している。感覚を表す動詞も使役形が成立できると述べているが、その他の心理動詞の使役形につ

いては具体的に説明していない。心理動詞の使役文の成立条件は一般的な使役文とどのように異なっているのか調査する必要がある。

1.2.2.3 孫（2005）の分析

孫（2005）は、使役文の使役主体と被使役者の意図・動作によって、次のように意味を分類している。

表 6 孫（2005）による使役文の意味分類⁴

使役主体		被使役者		意味
意図	動作	意図	動作	
あり	あり	なし	なし	語彙的な他動
		なし	△	強制1
	なし	なし	あり	強制2
		あり		説得
		あり		配慮
		あり		許諾
		あり		黙認
		なし		誘発
		なし		不注意
		あり		判断
なし				

⁴ 孫（2005：131）の表を参照して作られたものである。

使役主体を中心に考えると、事態の成立が使役主体の意図と動作による「語彙的な他動」「強制1」、使役主体の意図のみある「強制2」「説得」「配慮」「許諾」「黙認」、使役主体の意図も動作もない「誘発」「不注意」「判断」に分かれる。

「語彙的な他動」は、動詞に (sa) seruがついた使役の形はしているが、使役主体の動作によって事態が成立するものである。すなわち、使役の形はとっているが、他動性⁵をもつ場合だと述べている。語彙的な他動の意味として使われる動詞は「脱ぐ」のような再起動詞類、「聞かせる、合わせる、知らせる」などがあると述べている。

(16) 母が子供に服を脱がせた。

(17) 太郎は彼女に音楽を聞かせた。

⁵ 孫 (2005) は、他動性の意味特徴について、次のように説明している。

- ① 事態に関与する事物は動作主と対象物の二つであり、各々は違った意味役割をする。
- ② 動作主には働きかけがある。
- ③ 対象への働きかけは意図による。
- ④ 対象への働きかけは動作主の動作による。
- ⑤ 働きかけによって対象は変化を被る。
- ⑥ 変化は現実の時間において生じる。

「強制1」は、語彙的な他動のように使役主体が動作をするのは同じであるが、被使役者の動作もあるという点異なる。代表的に「飲ませる」がある。

(18) そのポーズをもと通りベットに横たえると、藤林はその口に睡眠薬をそそぎこみ、すこしずつ水を飲ませた。

(19) 「何を言うんだ、お雪……おまえに口移して飲ませたのは、もういいかげんでやめたいからだぞ」

『カムイの剣』（孫（2005）から再引用）

(18) の場合は、被使役者が意識を失っている状態であり、(19) は被使役者に意識はあるが、体が動ける状態ではない。従ってこのような状況にある場合、使役主体が直接口の中まで水を入れ、被使役者がその水を「喉にとおす」ことによって、事態が成立すると主張している。

「強制2」は使役主体が被使役者の意志を無視してある行動をするように仕向ける場合であり、先程の青木（1977）が使役文について分類した①にあたると述べている。

(20) 先生が学校へ行きたがらない子供を無理やり学校へ行かせ
た。

「説得」は、使役主体が被使役者にある動作をするように唆して、被使役者の意志によって行為が実現される場合である。

(21) 太郎は今回の宝くじは確率が高いと唆して、今まで買ったことも
ない次郎に宝くじを買わせた。

「配慮」は、「強制2」や「説得」よりも弱いものとして、被使役者がその行為をするようにあらかじめ用意をすることを表している。

(22) あのホテルはタオルとシャンプを使わせてくれる。

「許諾」は、被使役者の要請によって、使役主体が承認した場合であり、使役主体の許可がなければ被使役者の動作は成立しない。

(23) 子供が家に帰りたいと先からいっていたので、先生は子供に帰
らせた。

「黙認」は、被使役者の行為を使役主体が干渉することなく、そのまま放置しておくこととして、使役主体は被使役者の行為を止めようとすることはできるが、あえて止めようとしない場合を指す。

(24) 公園で子供が遊んでいたのものでそのまま遊ばせた。

次に、使役主体に意図がない場合をみてみよう。「誘発」は、使役主体の意図的な行為ではなく、抽象的な事柄によって被使役者のある動作や状態変化が生じる場合である。すなわち、被使役者の変化に対する原因は、使役主体にあるといえよう。

(25) それが彼をアメリカへ行かせる原因となった。

「不注意」は、被使役者の行為に対して使役主体が責任や屈辱を感じる場合である。この場合、典型的な使役表現とは異なると指摘している。

(26) 父は子供を戦争で死なせた。

「判断」は、話し手が被使役者の考え、判断を使役形式を借りて表す場合である。

(27) 三人目はゴールド・ガン。金鉱探して失敗した男で、鉄砲を
扱わせれば名人級だが、手癖の悪い大酒飲みだ。

『カムイの剣』（孫（2005）から再引用）

このように孫の使役文の意味分類は、使役主体の意図と動作、被使役者の意志と動作によって細分化している。孫は「典型的な使役とは使役主体に意図があり、その意図によって被使役者の行為を仕向けることだ」と述べている。しかし心理動詞の使役文の場合、使役主体の意図とは関係なく、被使役者の心理変化が生じることで成立する場合が多い。孫の使役文の意味分類では「誘発」「不注意」「判断」が使役主体の意図がないものであるが、心理動詞の使役文が表す意味は3種類だけではなく、他の意味を表すこともある。

孫は感情の変化を表す動詞「驚く、びっくりする」のような無意志的な動作であっても使役形はできるといい、被使役者に事態制御性がないので、使役主体が意図をもって働きかける場合には、被使役者はその動作を実現できる能力をもっておらず、使役は非文になると述べている。

- (28) a. 私が彼を驚かせた。
b. * 私は彼をむりやり驚かせた。

(28a, b) の違いについて考えると、bは「むりやり」という強制を表す副詞が入っている。「むりやり」には、被使役者にある行為を仕向けようとする使役主体の意図が見られる。前述のように心理状態の変化は、使役主体の意図や被使役者の意志によって変化することができないので、この文は非文になる。

孫によると心理動詞の使役文の成立条件は、使役主体が意図性をもたないことであるが、使役主体が意図をもつと成立しないのか。そして「むりやり」のように心理動詞の使役文を不自然にする表現には、何があるのか。心理動詞の使役文について、一般的な使役文の特徴とはどのような点が異なっているのかを分析する必要がある。

1.2.2.4 早津（2016）の分析

早津（2016）は、使役文の文法的な意味として「強制」と「許可」の2種類があり、これに関して「つかいだて」と「みちびき」という観点で分析を行っている。早津は次の例を用いて説明している。

(29) 太郎は花子に髪を切らせる。

I：「髪＝太郎の髪」という解釈

- a. 太郎は花子に指示して髪（＝太郎の髪）を切らせた。
(強制)
- b. 太郎は、花子が「太郎の髪を切りたい」と言うので、そうさせた。（許可）

II：「髪＝花子の髪」という解釈

- a. 太郎は花子に指示した髪（＝花子の髪）を切らせた。
(強制)
- b. 太郎は、花子が「髪（＝花子の髪）を切りたい」と言うので、そうさせた。（許可）

(29) の「髪」が「太郎の髪」と「花子の髪」である場合があり、ⅠとⅡの解釈が可能である。この場合、Ⅰが「つかいだて」に、Ⅱが「みちびき」にあたる。早津は「つかいだて」というのは、使役主体（他者の動作を引きおこす主体）が動作主体（動作を行う主体）にある動作を行わせることによって、使役主体がその結果を享受するという事態であり、「みちびき」は、使役主体が動作主体に動作を行わせることで動作主体自身がその結果を享受するという事態であると述べている。

早津は「つかいだての使役」と「みちびき」の使役の違いについて、動作主体が当該の使役文中に明示されているか否か、明示されていない場合に前後の文脈から動作主体が特定できるか否かによって表れると述べている。

「つかいだての使役」は、動作主体が文中に表れていなくても不自然がなく、通達上の問題もないことが多い。つかいだての使役では、動作が実現して使役主体がそれを享受できるようになることに重きがあり、その動作を具体的に誰が行うかは重要な問題ではない。

(30) その時、来客が二人あったので、わたしは自分の部屋に通させた。『時雨の記』（早津（2016）から再引用）

- (31) 花山院は、桜は花は結構だが幹や枝が不格好だ、梢だけを見るのが一番だ、と堀の外に植えさせた。

『大鏡の人々』（早津（同）から再引用）

「みちびきの使役」では、動作主体は当該の使役文中に明示されていたり、明示されてなくても前後の文脈から特定できる。みちびきの使役は動作主体こそが動作の結果を受ける人であるので、動作主体が誰であるかが通達上重要なことだと述べている。

- (32) 元禄の町人は二代目の嫡子にも競って遊芸を遊ばせ、

『日本文化と個人主義』（早津（同）から再引用）

- (33) そういうわけで、学生に宿題として読ませる教材を選ぶ段になると、私の前にはきわめて限られた選択しかなかった。

『アメリカと私』（早津（同）から再引用）

「つかいだての使役」は使役主体「みちびきの使役」は動作主体がその結果を享受するので、使役文がもつ動作対象も異なる。つかいだての使役は使役主体の身体部位や所持品であるのに対して、みちびきの使役は動作主体自身の身体部位や動作主体が身につけるものであると述べている。

「つかいだて」と「みちびき」の使役は意志的な行動である場合を前提としている。意志的な動作ではない無意志動詞の使役文を4種類に分け⁶、被使役者が<人ヲ>型、<人ノNヲ>型の違いについて、分析している。

早津の無意志動詞の分類の中から「心理変化動詞」と「生理変化動詞」は人と関わりをもつ動詞として、心理動詞に近いと考えられる。早津は、心理変化・生理変化動詞の使役文の分析を次のように表してい

6 早津 (2016) による、無意志動詞の4分類

- ① 心理変化動詞：人の心理状態の変化を表す動詞
(例：驚く、緊張する、狂う、楽しむ、など)
- ② 生理変化動詞：人の生理状態の変化を表す動詞
(例：痛む、飢える、潤む、衰える、など)
- ③ 物変化動詞：物の物理的な変化を表す動詞
(例：腐る、凍る、沈む、しぼる、など)
- ④ 事変化動詞：事の変化や出現を表す動詞
(例：変わる、(判断力が) 鈍る、(夢が) ひろがる、など)

7 早津 (同) による、N (名詞) の種類

- ① 身体部位：身体の部分を表す名詞
(例：「目、耳、頭、顔、頬」のような外側の部位、
「心臓、血、筋肉、神経」のような内部の部位)
- ② 心理部位：心理状態が存している・備わってる“ありか”として捉えられる。
(例：「心、気、気持ち、気分」などの名詞)
- ③ 心理内容：心理状態の内容やあり方を具体的に表す名詞。
(例：「悲しみ、怒り」「興味、関心」「空想、初心」などの名詞)
- ④ 行動・能力：人の活動や態度、潜在的な能力などを表す名詞。
その範囲は必ずしも明瞭ではない。(例：「行動、態度、表情、視線、熱狂」などの名詞)

る。

表 7 早津（2016）による心理変化・生理変化動詞の使役文⁸

Nの 種類	心理変化動詞		生理変化動詞	
	<人ノNヲ>	<人ヲ～>	<人ノNヲ>	<人ヲ～>
身体 部位	心理変化	心理変化	生理変化	生理変化
			生理変化	×
心理 部位	心理変化	心理変化	心理変化	生理変化
			心理変化	×
心理 内容	心理変化	心理変化	心理変化	生理変化
			心理変化	×
行動 ・ 能力			事変化	×

心理変化動詞の場合、Nが身体部位・心理内容は<人ノNヲ>型が<人ヲ>型による表現をより具体化・明瞭化した表現であり、Nが心理部位を表す場合は、<人ノNヲ>型と<人ヲ>型とはあまり違いが感じられない。生理変化動詞の場合「疲れる」のように<人ノNヲ>型が<人ヲ>型

⁸ 早津（2016：152）の表を簡略化したものである。

に含まれることもあるが、大体は別の意味になるか、非文になることが多い。生理変化動詞の使役文は、被使役者が何かによって文が成立しない場合もあるので、心理変化動詞のように決まった規則があるわけではない。

早津は心理動詞の使役文の被使役者が「人名詞」と「人ノN」を中心に分析している。その分析によると心理動詞の使役文は、被使役者が人名詞と人ノNの差はあまり感じられなかった。心理動詞の使役文の被使役者は、人名詞・人ノNとそれ以外にも存在する。被使役者には何があるのか、人名詞とどのような違いがあるのか。被使役者を人名詞と人名詞に準ずる名詞に分類して分析する。

1.3 研究方法

心理動詞とは人の精神状態を表す動詞であり、表情や態度など外見の兆候を表さない動詞である。（寺村（1982）、工藤（1995）、吉永（2008））本研究では、次のような動詞を研究対象の心理動詞とする。

本研究の心理動詞の基準

1. 人の精神状態と関わりをもつ動詞
(思考、感情、感覚などを表す)
2. 精神状態が表情や態度などによって表れない動詞
(笑う、泣く、などは対象から除外)
3. 擬態語や派生的な表現は除外
(がっかりする、イライラする、気に入る、腹がたつ、など)

心理動詞は、意味的に分類することができる。工藤（1995）は、「思考」「感情」「知覚」「感覚」の四つに分類し、吉永（2008）は、「感情的」「知覚感覚的」「思考認識的」の三つに分類している。

表 8 心理動詞の意味的な分類

思 考	先行研究（56個）
	思う、考える、疑う、信じる、分かる、察する、祈る、願う、望む、 たくらむ、認める、念じる、覚える、忘れる、ひらめく、知る、もくろ

	む、おしはかる、注意する、思案する、考慮する、考察する、信頼する、期待する、決意する、了解する、計画する、画策する、集中する、精神統一する、沈思黙考する、決心する、覚悟する、認識する、認知する、観念する、判断する、誤解する、理解する、納得する、承服する、想像する、信用する、記憶する、暗記する、失念する、回想する、瞑想する、批判する、非難する、評価する、推量する、推測する、類推する、論考する、理論付ける
	本研究 追加動詞 (15個)
	気づく、悟る、渴望する、希望する、錯覚する、切願する、切望する、直覚する、熱望する、熱願する、念願する、発想する、妄想する、予覚する、予感する
	感情
	先行研究 (92個)
	いとしむ、浮かれる、うらやむ、うろたえる、惜しむ、恋する、このむ、とびあがる、なつかしむ、恥じる、やく、沸く、助かる、驚く、まいる、あがる、喜ぶ、困る、キレル、苦しむ、悩む、迷う、耐える、愛する、楽しむ、諦める、慕う、偲ぶ、悲しむ、のろう、落ち着く、弱る、あきれる、焦る、飽きる、恐れる、怯える、こらえる、忍ぶ、慣れる、滅入る、憎む、戸惑う、ためらう、あこがれる、恨む、好く、嫌う、妬む、蔑む、侮る、悔やむ、ほれる、尊ぶ、そねむ、ひがむ、しらける、ひるむ、めげる、懲りる、まいあがる、安堵する、興奮する、反省する、逆上する、心配する、激怒する、失望する、落胆する、意気消沈する、驚愕する、退屈する、感謝する、感動する、感激する、感心する、同情する、同意する、共感する、安心する、敬服する、後悔する、軽蔑する、嫉妬する、尊敬する、仰天する、緊張する、畏敬する、実感する、抑圧する、挫折する、満足する

	本研究 追加動詞 (98個)
	あえぐ、慌てる、憤る、いとう、忌む、嫌がる、苛立つ、浮き立つ、おののく、狂う、静まる、親しむ、てこずる、嘆く、なつく、ひかれる、びびる、へこむ、まごつく、惑う、愛護する、愛好する、愛着する、愛慕する、甘んずる、案ずる、畏怖する、一驚する、鬱屈する、鬱積する、悦楽する、懊悩する、臆する、我慢する、歓喜する、寒心する、感応する、感嘆する、感奮する、喜悅する、危惧する、狂喜する、驚喜する、虚脱する、驚嘆する、恐怖する、驚怖する、欣喜する、苦心する、苦悩する、苦悶する、激憤する、景仰する、懸想する、懸念する、嫌悪する、交感する、困却する、困窮する、混迷する、混乱する、困惑する、自愛する、自失する、執着する、焦心する、焦燥する、焦慮する、周章する、周章狼狽する、心痛する、心労する、随喜する、絶望する、憎悪する、断念する、寵愛する、痛感する、痛惜する、溺愛する、動転する、動揺する、悩乱する、発狂する、憤慨する、憤激する、憤怒する、偏愛する、放念する、放心する、満悦する、満喫する、憂慮する、樂觀する、乱心する、恋着する、狼狽する、惑乱する
感 覚	先行研究 (14個)
	見える、聞こえる、感じる、臭う、疲れる、痛む、痺れる、震える、くたびれる、うずく、むかつく、くらむ、酔う、はてる
	本研究 追加動詞 (3個)
	知覚する、直感する、直観する
合 計	278

「思考」には、ある対象が感情主に何をしたのかは表れていないが、その対象のことを考える動詞が含まれる。「思う、信じる、分かる」などのような動詞が入る。「感情」には、ある行動の結果が気持ちを変化する要因になる動詞である。「楽しむ、悲しむ、怒る」などの動詞がこの類に含まれる。「感覚」には、身体の一部を通じて直接的に何かの影響を受けた場合に表れる動詞が入る。この類には「感じる、見える、聞こえる」などの動詞がある。本研究では先行研究の心理動詞以外に「思考」「感情」「感覚」の意味をもつ動詞を追加している。

第2章は、心理動詞の使役文の成立条件について考察する。心理動詞の使役文が成立可能・不可能な場合を分析する。まず心理動詞の使役文が成立可能な場合は、使役文の使役主体の意図の有無と被使役者が人名詞⁹・人名詞に準ずる名詞¹⁰に分けて成立するパターンを考える。心理動詞の使役文が成立しない場合は、使役主体に意図がある場合に使役文が成立しない場合、使役文を成立不可能にする表現を分析する。そして心理動詞の使役文は一般的な使役文と比べて、どのよ

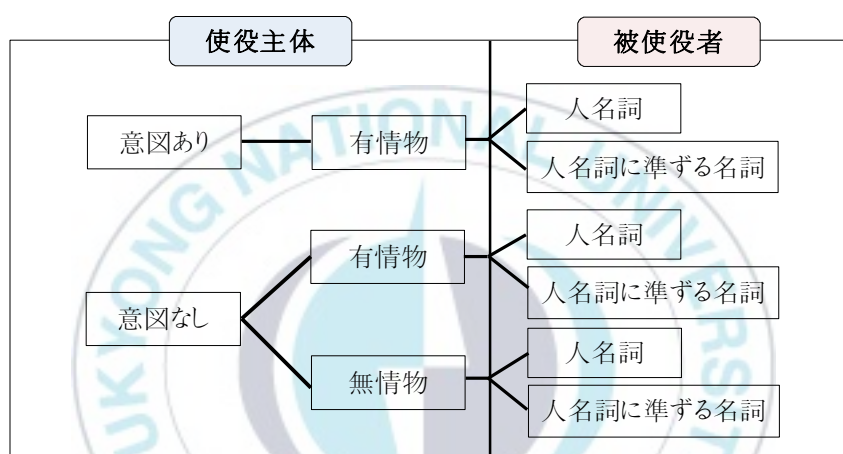
⁹ 人名（太郎、花子、鈴木、など）、家族（父、母、兄、妹、など）、職業名（先生、学生、警察、など）、その他（人、人間、人々、など）を指す名詞。

¹⁰ 人名詞ではないが、文中の意味が人名詞に準ずる名詞

- ① 文によって人の意味をもつ名詞（例：世界、読書会、など）
- ② 擬人化（例：神、霊、など）
- ③ 人名詞のN（例：警察の調査、人々の食生活、など）

うな違いがあるのかを究明する。

図1 心理動詞の使役文が成立する場合（2.1）



第3章は、心理動詞の使役文の意味を分類する。一般的な使役文の意味と比べて心理動詞の使役文の意味と共通するもの、心理動詞の使役文だけがもつ意味について分析する。一般的な使役文の意味と心理動詞の使役文の意味はどのような点が異なっているのかを明確にする。

第4章は、各章で分析した内容をもとに、一般的な使役文と心理動詞の使役文の共通点と相違点について整理する。

第2章 心理動詞の使役文の成立条件

2.1 心理動詞の使役文が成立する場合

使役は、使役主体が被使役者にある行動をするように働きかけ、被使役者がその行為をすることで成立する。使役が成立するため、使役主体に被使役者を動かそうとする意図があり、被使役者はそれを遂行する意志がある場合が一般的である。使役文の意味は、使役主体の意図が強いとか弱いかにによって、「強制」と「許容（許可）」に分けられる。（青木（1977）、柴谷（1978）¹¹、孫（2005）、早津（2016））

(34) 王女はインクつぼと巻紙を持って来させ、次の詩を書きました。

(強制)

¹¹ 柴谷（1978）は、使役を「誘発使役」と「許容使役」に分類している。

「誘発使役」は、ある事象が使役主体の誘発がなければ起らなかったが、使役主体の誘発があったので起ることになった状況を表す。「許容使役」は、使役主体がある事象が起ることを妨げることができるが、その妨げが控えられ、その結果ある事象が起った状況を表す。「誘発使役」の場合、使役主体の誘発は使役主体の強い意図があるから可能であり「許容使役」の場合、被使役者の行為を妨げることができるが、そうしなかったのは使役主体の意図が弱かったからだと考え、「強制」と「許容」の意味と等しいといえる。

(35) 「お腹空いた」という子供にご飯を食べさせた。(許容)

しかし、心理動詞は人の精神状態の変化を表す特徴をもつため、一般的な使役文とは異なり、使役主体の意図とは関係なく、被使役者の動作や変化が引き起こされる場合がある。心理動詞の使役文が成立するパターンについて、使役主体の意図の有無、被使役者が人名詞・人名詞に準ずる名詞に分けて分析する。

2.1.1 使役主体に意図がある場合

2.1.1.1 被使役者が人名詞である場合

(36) 僕は、母さんを心配させないように、甘えるように、警察に行く覚悟があることをアピールし続けた。『告白』

(37) 私は、もはや大学に行くのはやめ、これからは勤め人になって家計を助けるのだと、祖母を安心させることにつとめた。

『太宰治と私』

(38) 昔からぼくは説得力のある言葉で人を納得させることが苦手だった。『いま、会いにゆきます』

(36) ～ (38) は、使役主体が自分自身のことであり、被使役者

「お母さん、祖母、人」の感情を変化させようとする意図と、そのような感情変化を成立させようとする行為をしていることをも表されている。しかし実際に被使役者に心理的な変化が起きているのかは表れていない。

(39) ぼくは一点に神経を集中させてみた。

『いま、会いにゆきます』

(40) 僕は、気持ちを落ち着かせるため、大きく息を吸い込んだ。

『告白』

(39) (40) は、使役主体と被使役者が同じく自分を指している。被使役者が自分の「神経」や「気持ち」をより具体化して表している。この場合、自らの目的のために、自分自身の心情の変化をさせようとしている。このような文は (36) ～ (38) と異なり、使役主体の意図も被使役者の心理的な変化も表れている。

(41) 「アリシアさんを楽しませて、嫌な体験を忘れさせることが何よりも大切なんだよ」ドジソン氏は穏やかに言った。

(42) 「彼女を幸せにします。悲しませたりはしません」
高之は雪絵の目を見つめて答えた。

『仮面山荘殺人事件』

(41) (42) は、話し手は使役主体でも被使役者でもない、第三者の視点でその事態に参加せず観察している。(41) は、使役主体の「ドジソン氏」が被使役者の「アリシアさん」に嫌な体験という記憶を忘れるようにしようとする意図が表れている。(42) は、使役主体の「高之」が被使役者の「彼女(雪絵)」に悲しい思いをさせないようにしようとする意図が表れている。しかし、使役主体の意図はあるが、実際に被使役者がそのような心理状態になったのかは分からない。

使役主体に意図がある場合、被使役者の心理状態の変化が起きたのかは表れていない。被使役者が使役主体と同じである場合、相手ではなく、自分の意志によるものであるためにその心理状態の変化は生じる。

2.1.1.2 被使役者が人名詞に準ずる名詞の場合

(43) 桂子を誘拐したのも、警察の捜査を混乱させるためでもあったんだよ。 『死のハイテクビル・パニック』

(44) 己れの行動についての説明は、議会を納得させられなかった。
『メトセラの子ら』

(43) (44) は、使役主体に意図があり、被使役者が人名詞に準ずる名詞の場合である。(43) の使役主体は表れていないが、内容から「犯人」であると予測される。(44) の使役主体の「説明」は話し手が説得するために話したことを表す。其々の被使役者の「警察の捜査、議会」は人名詞ではないが、人の団体と関係してその団体に関わる人たちのことを指す。被使役者が人名詞である場合と同じように、使役主体が意図をもってある行動をし、被使役者をある状態にさせようとするのである。しかし、被使役者がそのような心理状態になったのかは文中には表れない。

2.1.2 使役主体に意図がない場合

2.1.2.1 使役主体が有情物である場合

2.1.2.1.1 被使役者が人名詞である場合

(45) 義郎が夢中になるのがわかるほどの美人のうえ、男性の心を惑わせる妖気のようなものを漂わせていたからです。

『ラプラスの魔女』

(46) 「青雲の志というものを感じさせる若者だったぞ」

『おまえさん(上)』

(45) (46) は、使役主体が何かをしたことはないが、使役主体を
見ただけで被使役者に何かの心理的な変化が生じたことを表す。使役主
体である「美人」と「若者」を見た感想を、話し手である被使役者が
話している。使役主体は人名詞ではあるが、使役主体に被使役者の心
理状態を変化させようとする意図はない。存在自体によって被使役者の感
情を変化させている。

(47) 猪次は、人をほっこりと安心させることのできる男なのだ。

『おまえさん(上)』

(48) あるとき、弓之助がいきなり訪ねてきて、淳三郎を驚かせた。

『おまえさん(下)』

(47) (48) は、使役主体に被使役者の心理状態を変化させようと
する意図はないが、使役主体のある行為と状態によって被使役者の心理
に変化が生じることを表す。(47) は、使役主体「猪次」がある行動を
して、被使役者「人」を安心させることができたということを表す。(48)
は、使役主体の「弓之助」がいきなりきてしまったので、被使役者の
「淳三郎」が驚いたことを表す。この場合、使役主体の存在によって被
使役者に心理的な変化が生じるわけではなく、使役主体の意図のない行
為や状態によって被使役者に心理状態の変化があることを表現している。

2.1.2.1.2 被使役者が人名詞に準ずる名詞の場合

- (49) 彼は、分子生物学者のレスリー・オーゲルと組み、生命の起源に関する新説を発表して世間を驚かせた。

『そんなバカな！』

- (50) この悪疫は、神の怒りのあかしであった。そして、人々は、神を怒らせた者を探し出そうとした。魔女狩りの素地は、充分にあったのである。

(49) (50) は、使役主体の意図のないある行為によって、被使役者にある感情変化が起きたことを表す。(49) の被使役者である「世間」は、人の集団を指している。(50) の被使役者の「神」は、人ではないが人のように感情をもつと見なしている。つまり人名詞に準ずる名詞でも、社会を表すものや、擬人化したものは人名詞と同じように心理状態の変化を表すことが可能である。

2.1.2.2 使役主体が無情物である場合

2.1.2.2.1 被使役者が人名詞である場合

(51) この家は、いかにもここに運河管理人が住んでいると思わせる
外観をしていた。 『フランク・ソーヤーの生涯』

(52) その手紙は僕を悩ませた。こちらにも、直接会って話がしてみたいという気持ちがないわけではない。
『いたいなのいたい、とんでゆけ』

(51) (52) は、使役主体が物体、被使役者が自分自身を表す場合である。この場合、使役主体は元から感情をもたない無情物であるので、被使役者の心理状態を変化させようとする意図もない。使役主体そのものによって、被使役者が一人で心理変化を起こすようになることである。

(53) 真面目な相談ではなく、店主の爺さんを困らせるような内容ばかりだ。 『ナミヤ雑貨店の奇蹟』

(54) 山間の町で絵美が魂を込めて紡いだ作品が、日本中の人の心を震わせる。 『物語のおわり』

(53) (54) は、使役主体が物体、被使役者が第三者の場合である。この場合も被使役者が自分を指している (51) と (52) の場合と同じく、使役主体から何かの影響を受けた被使役者に心理的な変化が起きるということを表す。

(55) 学校で習うことには、何ひとつ自分を楽しませてくれるものなどなかった。『タン・ナピ・ナピ』

(56) とにかく、そのときぼっと頭に浮かんだ言葉が出口を求めて、ぼくを困らせるのだ。『いま、会いにゆきます』

(55) (56) は、使役主体が事柄、被使役者が自分である場合だ。(55) の使役主体は「学校で習うこと」であり、(56) の使役主体は「頭に浮かんだ言葉」である。この場合の使役主体は、被使役者が自分から突然思いついたことであり、そのことで自分が困ることになったことを表す。この場合も、被使役者がそのような使役主体の事柄によって、一人で心理状態を変化させていることがわかる。

(57) 彼女は混乱していたし、混乱は人をひどく疲れさせる。

『いま、会いにゆきます』

(58) それが結局は彼女により長い時間、苦痛を感じさせてしまうことに

なった。 『いま、会いにゆきます』

(59) 権力は人を狂わせる。

(57) ～ (59) は、使役主体が事柄、被使役者が第三者である場合である。被使役者が第三者である場合でも、自分自身を指している場合と同じく、使役主体のその事柄が原因となって、被使役者の感情の変化が表れている。

2.1.2.2.2 被使役者が人名詞に準ずる名詞の場合

(60) また、カツオ節、スルメ、カマボコなどは、民族的な知恵が生み出し、 永年にわたって人々の食生活を楽しませてきた加工食品である。 『魚』

(61) 大衆娯楽文芸書は数千種刊行され、当時の読書界を熱狂させた。 『現代世界のグラフィックデザイン』

(62) 早々とサービスを受けるようになると、かえって重度化するという結果が出て、厚生労働省を慌てさせることになった。

(60) ～ (62) は、使役主体と被使役者が人名詞に準ずる名詞の場合である。使役主体は事柄を指しており、感情をもたないが、被使役

者の場合は共通的に人と関係し、人の集団を表しているので、心理的な変化も表すことができる。

2.2 心理動詞の使役文が成立しない場合

一般的な使役文は成立しても、心理動詞の使役文の場合は成立しない場合がある。心理動詞の使役文は、使役主体に意図があるとしても心理動詞の使役文が成立しない場合があり、一般的な使役文では使える表現も心理動詞の使役文に使うと成立不可能にする表現がある。

2.2.1 使役主体の意図との関わり

一般的な使役文は、使役主体に被使役者を行動・変化させようとする意図が存在する。心理動詞の使役文は、使役主体に意図がある場合、被使役者の心理的な変化が表れない。ただし、使役主体が被使役者と同人物である場合、自分の心理を変化しようとする意図と心理的な変化も表れる。一般的な使役文のように、心理動詞の使役文も被使役者の変化が表れるのか表れないのかの違いはあるが、使役主体の意図がある場合に成立している。しかし、心理動詞の使役文の使役主体に意図がある場合、常に成立するわけではない。

(63) あたしを心配させないように笑ってたけど、顔色は真っ青だった。 『物語のおわり』

(63') * 私は、私を心配させないように笑っていた。

(64) イーイーはぼくを安心させようとして付けくわえた。
『テレビジョン・シティ(上)』

(64') * ぼくはぼくを安心させようとして付けくわえた。

心理動詞の使役文は、使役主体に意図があり自分自身のことを指している場合、被使役者は自分のことを表す一人称「私、僕」などを使うことができない。(63) は使役主体が誰であるのかは表れていないが、文から被使役者と同一人物ではないことがわかる。使役主体は、被使役者「あたし」を心配させないよう、意図をもって被使役者に笑顔を見せていることを意味する。(64) は使役主体が「イーイー」であり、被使役者の「ぼく」を安心させるように何かを話したことを表す。(63) (64) の使役主体を被使役者と同じく、自分自身にしてしまう場合 (63') (64') のように成立しないことがわかる。

(65) 私は両親を困らせたことなどないはずです。
『白ゆき姫殺人事件』

(65') * 私は私を困らせたことなどないはずです。

(66) 僕は、神原を安心させるために、「大丈夫」と言う。

『化物語(上)』

(66') * 僕は、僕を安心させるために、「大丈夫」と言う。

(65) (66) は、使役主体が自分自身、被使役者「両親、神原」である。この場合、使役主体が被使役者の心的状態を変化させるために意図をもっていたことが表れる。しかし、使役主体と被使役者が同じ一人称の「私、僕」であると、心理動詞の使役文は成立しない。

(67) 静奈は両手で顔を覆った。ふうーっと息を吐き、気持ちを落ち
着かせる芝居をした。 『流星の絆』

(68) ぼくはドアのすぐ脇に立ち、窓の外の景色に意識を集中させ
た。 『いま、会いにゆきます』

心理動詞の使役文は、使役主体に意図があり、使役主体が被使役者と同じく自分自身を表す場合、被使役者は自分のことを自称する一人称の「私、僕」ではなく「気持ち、意識」のように精神部位を表す言葉を使って、具体的な心境を表す。

2.2.2 成立不可能にする表現

一般的な使役文では使える表現も、心理動詞の使役文には使われな
い表現が存在する。

副詞の「むりやり」「わざと」「すぐ」は、一般的な使役文では使用
できる。「むりやり」と「わざと」が入ると、使役主体が被使役者の意志
を無視して強制的に行動をさせたという意味になる。「すぐ」は、使役主
体が被使役者にある行動をするように催促することで、事態が実現したこ
とを表す。

- (69) a. 母は太郎をアメリカに行かせた。
b. 母は太郎をむりやりアメリカに行かせた。
c. 母は太郎をわざとアメリカに行かせた。
d. 母は太郎をすぐアメリカに行かせた。
- (70) a. 先生は太郎に本を読ませた。
b. 先生は太郎にむりやり本を読ませた。
c. 先生は太郎にわざと本を読ませた。
d. 先生は太郎にすぐ本を読ませた。

しかし、心理動詞の使役文は「むりやり」「わざと」「すぐ」と共起することができない。

- (71) a. そして彼女は逡巡を思わせる何秒かの沈黙のあと、こう言った。
『いま、会いにゆきます』
- b. * そして彼女はむりやり逡巡を思わせる何秒かの沈黙のあと、こう言った。
- c. * そして彼女はわざと逡巡を思わせる何秒かの沈黙のあと、こう言った。
- d. * そして彼女はすぐ逡巡を思わせる何秒かの沈黙のあと、こう言った。
- (72) a. 洋食レストランという形で人を楽しませるのが好きなのだ。
『流星の絆』
- b. * 洋食レストランという形でむりやり人を楽しませるのが好きなのだ。
- c. * 洋食レストランという形でわざと人を楽しませるのが好きなのだ。
- d. * 洋食レストランという形ですぐ人を楽しませるのが好きなのだ。

- (73) a. 夜になると秋を感じさせる涼やかな風が吹くようになっていた。 『いたいのいたいの、とんでゆけ』
- b. * 夜になるとむりやり秋を感じさせる涼やかな風が吹くようになっていた。
- c. * 夜になるとわざと秋を感じさせる涼やかな風が吹くようになっていた。
- d. * 夜になるとすぐ秋を感じさせる涼やかな風が吹くようになっていた。

このように、副詞の「むりやり」「わざと」「すぐ」は、心理動詞の使役と共に使われない。「むりやり」と「わざと」は、使役主体の強制的な意図を表している。心理的な変化は、使役主体の意図によって変化させることはできないため、このような表現は共起しない。「すぐ」は、被使役者の行動が自然に成り立つのではなく、使役主体の催促によって被使役者が行動を表す。感情というのは被使役者の考え方次第であるので、使役主体が感情を早く変化させることはできない。一般的な使役文では使役主体が被使役者の意志を無視する強制的表現が使われたが、心理動詞の使役文は感情の変化であるため、その表現を用いることが不可能である。

2.3 一般的な使役文と心理動詞の使役文の比較

2.3.1 一般的な使役文の特徴

使役は、使役主体が意図をもって被使役者にある行動を仕向けることを意味している。一般的な使役文は、使役主体が被使役者の行動をさせようとする意図があり、被使役者にはその行動を遂行できる能力がある。

(74) 王女はインクつぼと巻紙を持って来させ、次の詩を書きました。
(=34)

(75) 「お腹空いた」という子供にご飯を食べさせた。(=35)

(74) は、使役主体の意図が強い場合である。使役主体「王女」が意図をもって、被使役者にインクつぼと巻紙をもってくるように指示をして、被使役者は使役主体の指示に従い物をもってきたということの意味する。(75) は、使役主体の意図が弱い場合である。使役主体は、被使役者「子供」が何か食べたいと思っていることを気づき、子供がご飯を食べるように許可したということの意味する。(74) と (75) は、意味的に異なる点はあるが、使役主体が意図をもって被使役者がその行為をするように仕向けていることは共通している。また一般的な使役文の成立に

は、被使役者の意志も関係している。(74) (75) は、被使役者がその行動を行うことが可能な能力をもっている場合、事態が成立する。このように一般的な使役文は使役主体に意図があり、被使役者には行動をする意志があることを表す。

2.3.2 心理動詞の使役文の特徴

心理動詞の使役文は、使役主体に意図が必ず存在しているわけではない。

(76) 僕は、母さんを心配させないように、甘えるように、警察に行く覚悟があることをアピールし続けた。(=36)

(77) ぼくは一点に神経を集中させてみた。(=39)

心理動詞の使役文の使役主体に意図が存在している場合 (76) のように、実際に被使役者の心理的な変化が生じたのかは表れない。(77) のように使役主体と被使役者が同じ自分自身を表している場合は、被使役者に心理的な変化が起きる。

(78) 義郎が夢中になるのがわかるほどの美人のうえ、男性の心を惑
わせる妖気のようなものを漂わせていたからです。 (=46)

(79) 多くの人でにぎわう今日はいきいきと葉を茂らせた森の夏を思
わせる。 『羊と鋼の森』

心理動詞の使役文は使役主体に意図がない場合もある。(78)の使役主体は人であるが、被使役者の心理を変えようとする意図は表れていない。被使役者が使役主体を見て何かを感じたことを表す。(79)の使役主体は「多くの人でにぎわう今日」のことであり、被使役者に直接的な作用をして変化をしているわけではない。(79)の使役主体はある現象を表し、その現象によって被使役者の心理状態に変化が起きることを表す。このように心理動詞の使役文は使役主体が被使役者を変化させようとする意図が存在しなくても成立する。

- (80) a. その歌は子供たちのことを考えさせた。
b. * その歌はむりやり子供たちのことを考えさせた。
c. * その歌はわざと子供たちのことを考えさせた。
d. * その歌はすぐ子供たちを考えさせた。

心理動詞の使役文は共起することができない表現もある。副詞「むりやり」「わざと」「すぐ」は、使役主体が被使役者の意志を無視して強制的に心理を変化させようとすることを表し、心理動詞の使役文には使うことができない。

2.3.3 一般的な使役文と心理動詞の使役文の違い

一般的な使役文と心理動詞の使役文は、使役主体に意図が存在しているか否かによって異なる。一般的な使役文は使役主体に意図があり、被使役者が使役主体の意図の通りに行動して事態が成立する。しかし心理動詞の使役文は、使役主体に意図がなくても成立する。一般的な使役文のように使役主体に意図がある場合は、被使役者の心理的な変化が表れない場合がある。心理的な変化というのは、誰かの意図によって変えることはできないからである。使役主体と被使役者が自分自身である場合は、自分の意志で心理変化をしようとするので被使役者に心理的な変化が表れる。使役主体と被使役者が自分自身である場合、被使役者は「精神、気持ち」などのように具体的に表し、被使役者が自分を自称する一人称「私、僕」などは使われない。

表 9 一般的な使役文と心理動詞の使役文の成立条件

使役文	使役主体の意図		被使役者の行動・変化		使役文の成立	
	あり	なし	あり	なし	可	不可
一般的な使役文	○		○		○	
心理動詞の使役文	○			○	○	
	○		○		○	○
		○	○		○	

一般的な使役文の使役主体は、被使役者にある行動・変化をさせようとする意図をもっているため、人名詞に限定される。心理動詞の使役文の使役主体は人名詞もあるが、無情物である場合もある。無情物には、物体や事柄などがあり、被使役者が使役主体を見たり、考えたりすることで心理的な変化が生じることになる。心理動詞の使役文は被使役者の感情の変化を表すので、被使役者は人名詞である場合が多い。人名詞に準ずる名詞の場合には、3種類がある。①人の集団と関わりをもつ名詞（世界、読書会）②擬人化したもの（神、幽霊）③人ノN（警察の調査、人々の食生活）がある。

一般的な使役文は、副詞「むりやり」「わざと」「すぐ」と共起する。しかし心理動詞の使役文は、副詞「むりやり」「わざと」「すぐ」

のように被使役者の意志を無視する強制的な表現とは共起しない。

このように一般的な使役文と心理動詞の使役文は、共通点もあるが、相違点もある。使役主体の意図の有無、使役主体・被使役者が人名詞か人名詞に準ずる名詞であるか、副詞「むりやり」「わざと」「すぐ」と共起するか否かによって、一般的な使役文と心理動詞の使役文の違いが表れる。



第3章 心理動詞の使役文の意味分類

3.1 一般的な使役文の意味

使役文の意味分類は、学者によって各々異なっている。青木（1977）は、使役文の意味を「強制」「許可助成」「放任」の3種類に分けている。柴谷（1978）は、使役文の意味を大きく「誘発使役」「許容使役」の二つに分けて分類している。孫（2005）は、使役文の意味に関して「語彙的な他動」「強制1」「強制2」「説得」「許諾」「黙認」「配慮」「誘発」「不注意」「判断」の10種類に分けて分析している。

このように使役文の意味分類に関してそれぞれ異なっているが、使役主体に意図があることは共通している。青木、柴谷は、使役主体が被使役者にある行動を仕向ける場合、被使役者の意志を無視しているのか、あるいは被使役者の意志を尊重しているのかによって分類している。孫の場合、使役主体に意図があるか否かによって大きく二つに分けられる。使役主体に意図がある場合は、青木、柴谷の分類のように被使役者の行動が使役主体の強制的な指示によるものか、被使役者自身の意志によ

るものかによって細分化している。青木、柴谷、孫の意味分類をまとめると、次のようになる。

表10 使役文の意味分類

使役主体	意図あり							意図なし		
青木			強制	許可助成		放任				
柴谷			誘発		許容					
孫	語彙的な他動	強制1	強制2	説得	許諾	黙認	配慮	誘発	不注意	判断

一般的な使役文の意味を大きく「強制」と「許容」の二つの意味があるとする。「強制」とは、使役主体が被使役者の意志を無視して、使役主体の意図によって被使役者にある行動をするように指示することである。「許容」とは、使役主体が被使役者の要請を受けてある行動をするように許可した場合、被使役者の行動を妨げることができるがそうしない場合を含める。

3.2 心理動詞の使役文の意味

心理動詞の使役文は一般的な使役文とは異なる意味をもつ。一般的な使役文とは区別される、心理動詞の使役文の意味を6種類に分類する。

3.2.1 誘導

(81) 僕は、母さんを心配させないように、甘えるように、警察に行く覚悟があることをアピールし続けた。 (=36)

(82) 私は、もはや大学に行くのはやめ、これからは勤め人になって家計を助けるのだと、祖母を安心させることにつとめた。

(=37)

「誘導」とは、被使役者がその心理状態になるように、使役主体が意図をもってある行動をする場合を表している。(81) (82) の使役主体である「僕、私」は被使役者の「母さん、祖母」の感情を安静にするために何かの行為をしていることが表れる。しかしこのような場合、被使役者が実際に心理状態が変化しているのかどうかは明確ではない。

3.2.2 判断

(83) ぼくは一点に神経を集中させてみた。 (=39)

(84) 僕は、気持ちを落ち着かせるため、大きく息を吸い込んだ。

(=40)

「判断」とは、使役主体と被使役者が同じ自分自身であり、自分の心理状態を自ら変化させようする場合に表れる。自らの判断で行動し、心理状態が変化しているので、使役主体に意図があっても被使役者の心理変化が生じる。使役主体と被使役者が同じだが、被使役者は、(83) の「神経」や (84) 「気持ち」のように人の精神部位を表すことが多く、自分のことを指す一人称の「わたし、ぼく、おれ」などは使われない。

3.2.3 効果

(85) 猪次は、人をほっこと安心させることのできる男なのだ。

(=47)

(86) あるとき、弓之助がいきなり訪ねてきて、淳三郎を驚かせた。

(=48)

「効果」とは、使役主体の意図のないある行為によって、被使役者に心理変化が生じる場合を表す。(85)は使役主体の「猪次」のある行為が被使役者「人」の心を安心させていることを表す。(86)は使役主体である「弓之助」が被使役者の「淳三郎」のところにいきなりきてしまったので、被使役者が驚いたことを意味する。(85) (86)の例はどちらも使役主体が被使役者の心的状態が変化するように意図をもって行動したわけではないので、使役主体が起こす出来事による「効果」であるといえる。

3.2.4 認識

(87) この家は、いかにもここに運河管理人が住んでいると思わせる外観をしていた。(=51)

(88) その手紙は僕を悩ませた。こちらにも、直接会って話がしてみたいという気持ちがないわけではない。(=52)

「認識」とは、使役主体が無情物であり、使役主体を見た被使役者があることに気づいて心理変化が生じる場合である。(87) (88) 使役主体は、「家、手紙」のように感情をもっていない物である。使役主体が無情物であるので、被使役者に直接な影響を与えているわけではない

が、それ自体が被使役者に何かを考えさせ、それによって心理状態が変化している。この場合、被使役者が使役主体を「認識」することによって、感情が動いているといえよう。

3.2.5 自覚

- (89) 学校で習うことには、何ひとつ自分を楽しませてくれるものなどなかった。(=55)
- (90) とにかく、そのときぽつと頭に浮かんた言葉が出口を求めて、ぼくを困らせるのだ。(=56)

「自覚」とは、使役主体が事柄であり、そのことに関して考えた被使役者が何かに気づいたことを表す場合である。この場合「事柄」というのは、被使役者と関係し、それについて考えた被使役者の心理状態に変化があることを表す。これは使役主体が外部の物体で、それを見て被使役者の感じることを表す「認識」とは異なる。被使役者がその事柄について何かを「自覚」することで生じるものである。

3.2.6 配慮

- (91) その声は私を落ち着かせるために極力穏やかに調整されてはいるが、彼の内側にどす黒い感情が渦巻いているのが呼気の震えから伝わってくる。
- (92) だが自分はもう一つ、それは、その犯人は美加を苦しませないように配慮し、それができる人だと告げたのだ。
- (93) ゼルダ伯母さんは少年をあまり見つめて怯えさせないように気をつけて火の世話をしながら、あのウサギは回復したのだから…

「配慮」は、使役主体が被使役者に対して、否定的な心理状態にならないように意図をもって何かをしようとしている場合である。(91)の「落ち着かせる」のように感情を安定させるような意味をもつ心理動詞の使役形には「～ため」が付いて、(92)「苦しませる」(93)「怯えさせる」のようにネガティブな意味をもつ心理動詞の使役形には、否定表現「～ない」がついて、使役主体が被使役者を配慮するという意味を表す。

3.3 一般的な使役文と心理動詞の使役文の意味分類

一般的な使役文の意味は、使役主体の意図が強いか弱いによって「強制」と「許容」に分けられる。心理動詞の使役文は、使役主体が有情物・無情物、使役主体の意図、被使役者の心理変化によって6種類に分けられる。一般的な使役文の意味と心理動詞の使役文の意味について次のように表せる。

表11 一般的な使役文と心理動詞の使役文の意味

使役主体	有情物				無情物			
	人名詞				物体		事柄	
使役主体 意図	あり				なし			
被使役者 行動・変化	あり		表れない		あり			
一般的	強 制	許 容						
心理動詞			誘導	配慮	判断	効果	認識	自覚

一般的な使役文は、使役主体に意図があり、被使役者がある行動・変化をする。心理動詞の使役文は、使役主体に意図がある場

合、被使役者に心理的な変化が表れない。従って「誘導」と「配慮」は、一般的な使役文の意味である「強制」と「許容」のどちらにも含まれない。

「判断」は、心理動詞の使役文の使役主体に意図があり、被使役者が使役主体自身を表す。この場合は「誘導」「配慮」と異なり、被使役者に心理状態の変化が表れる。使役主体自身が行動しているものであるので、使役の形をしているが他動の意味をもつ「語彙的な他動」といえる。（定延利之（1991）孫（2005））

「効果」「認識」「自覚」は、使役主体の意図はないが、被使役者の心理的な動きがあることを表す。使役主体が人・物体・事柄であり、その使役主体に何かの影響を受けた被使役者が心理変化を起こしていることを表す。

第4章 結論

本稿は、人の心理を表す心理動詞の使役文を研究対象とし、成立条件、意味分類を通じて心理動詞の使役文と一般的な使役文の相違点について考察した。

心理動詞の使役文の成立条件は、一般的な使役文とは異なる点がある。心理動詞の使役文が成立する場合は、使役主体の意図の有無、被使役者が人名詞・人名詞に準ずる名詞であるのかによって分けられる。一般的な使役文は使役主体に意図があり、被使役者がある行動をすることによって成立している。しかし心理動詞の使役文は、使役主体の意図が存在してもしなくても成立する場合がある。また心理動詞の使役文は人の心理変化を表すので、被使役者は人名詞である場合が多いが、人名詞に準ずる名詞も表れる。人名詞に準ずる名詞とは、人名詞ではないが人名詞と同じ意味をもつ名詞のことである。人名詞に準ずる名詞には、①文によって人の意味をもつ名詞（世界、読書会、など）②擬人化（神、霊、など）③人名詞のN（警察の調査、人々の食生活、など）がある。心理動詞の使役文は成立しない場合もある。心理動詞の使役文は使役主体に意図があり、被使役者が使役主体と同一人物で

ある場合、被使役者が自分のことを一人称で表すことはできない。この場合は「気持ち、神経」などのように精神部位を表す名詞が表れる。また一般的な使役文では共起するが心理動詞の使役文では共起しない表現がある。心理動詞の使役文は「むりやり」「わざと」「すぐ」のような強制を表す表現と共起しない。

心理動詞の使役文の意味分類は、一般的な使役文の意味分類とは異なっている。一般的な使役文の意味は使役主体の意図が強いが弱いかによって、大きく「強制」と「許容」に分けられる。心理動詞の使役文の意味は、使役主体の意図の有無、被使役者の心理変化が表れるか否かによって6種類に分けられる。「誘導」は、使役主体が被使役者に心理変化をさせようとする意図はあるが、実際に被使役者の心理に変化が起きたのかは表れない。すなわち使役主体が被使役者の心理状態を変化させようと誘導していることを意味する。「判断」は、使役主体と被使役者が同じ人物である。使役主体自身の判断によって、被使役者の心理状態に変化が生じる。「効果」は、使役主体の意図のない行為によって、被使役者に心理変化が表れる。この場合、被使役者の心理状態の変化は使役主体の行為の効果によるものである。「認識」は、使役主体が物体であり、その使役主体を見た被使役者に心理状態の変化が起きたことを表す。被使役者が使役主体を認識することによって

心理変化が起きる。「自覚」は、使役主体が事柄であり、被使役者がそのことに関して何かに気づいたことによって、心理変化が生じることを表す。「配慮」は、「～ため」や「～ない」を用いて、被使役者が否定的な心理状態にならないように使役主体が配慮することを表す。

本稿において明らかになった事項についてまとめると、以下の通りになる。

1. 一般的な使役文は、使役主体が被使役者にある行動・変化をするように意図をもって働きかける。しかし心理動詞の使役文は、使役主体が被使役者の心理状態を変化させようとする意図が表れない場合が多い。
2. 一般的な使役文は、使役主体が意図をもって働きかけると被使役者が何かの行動・変化をする。心理動詞の使役文は、使役主体に意図がある場合、実際に被使役者の心理変化が生じたのかは表れない。
3. 一般的な使役文は、使役主体と被使役者が同様な場合はないが、心理動詞の使役文は、使役主体と被使役者が同じ人物を表

す場合がある。この場合、使役主体の意図は自らの判断によるものである。被使役者の心理変化が起きる。

4. 一般的な使役文は、使役主体が被使役者の行動・変化を仕向けるために人名詞である場合が多い。しかし、心理動詞の使役文は、使役主体が無情物（物体、事柄）である場合でも成立し、この場合、使役主体に何かの影響を受けた被使役者が心理変化を起こすようになる。
5. 一般的な使役文は、副詞「むりやり」「わざと」「すぐ」と共起するが、心理動詞の使役文は、強制を表す副詞「むりやり」「わざと」「すぐ」とは共起しない。
6. 心理動詞の使役文は「～ため」「～ない」をつけて、使役主体が被使役者を「配慮」しているという意味を表すことができる。
7. 一般的な使役文の意味は、大きく「強制」「許容」に分けられる。心理動詞の使役文は、一般的な使役文の意味とは異なり、「誘導」「判断」「効果」「認識」「自覚」「配慮」の6種類に分類される。

本稿は、心理動詞の使役文について一般的な使役文と比較、考察することによって、一般的な使役文と異なる心理動詞の使役文の特殊性について明らかにした。今回は心理動詞の使役文に限定して使役文の意味を考察したが、今後は心理動詞の使役文に限らず、使役文がもつ特殊な意味について研究しようとする。



参考文献

- 青木伶子（1977）「使役－自動詞・他動詞との関わりにおいて」『成蹊国文 10』成蹊大学 日本文学科研究所 pp.26-39
- 井上和子（1976）『変形文法と日本語（上）』大修館書店
- 大曾美恵子（2001）「感情を表す動詞・形容詞に関する一考察」『言語文化論集22』名古屋大学 pp.21-30
- 工藤真由美（1995）『アスペクト・テンス体系とテキスト：現代日本語の時間の表現』ひつじ書房
- _____（2014）『現代日本語ムード・テンス・アスペクト論』ひつじ書房
- 定延利之（1991）「SASEと間接性」『日本語のヴォイスと他動性』くろしお出版
- 柴谷方良（1978）『日本語の分析』大修館書店
- 孫東周（1999）「日本語動詞におけるヴォイスの研究」博士論文 東北大学
- _____（2005）『日本語の動詞とヴォイス』제이앤씨
- 寺村秀夫（1982）『日本語のシンタクスと意味Ⅰ』くろしお出版

- 仁田義雄編 (1991) 『日本語のヴォイスと他動性』 くろしお出版
- 早津恵美子 (1989) 「有対他動詞と無対他動詞の違いについて：
意味的な特徴を中心に」 『言語研究95』 日本言語学会
pp.231-256
- _____ (2003) 「「V-(s)aseru」の不自然な用法をめぐって」
『京都大学言語学研究22』 京都大学大学院文学研究科言語学
研究室 pp.67-117
- _____ (2007) 「使役文の意味分類の観点について：山田孝雄
(1908)の再評価」 『東京外国語大学論集75』 東京外国語大学
pp.49-86
- _____ (2016) 『現代日本語の使役文』 ひつじ書房
- 早津恵美子・高京美 (2012) 「コーパスに基づく日本語使役文・他
動詞文の実態」 『コーパスに基づく言語学教育研究資料6』 東京
外国語大学大学院総合国際学研究院
- 森田良行 (1987) 「使役表現における『を』『に』」 『早稲田大学
語学教育研究所紀要34』 早稲田大学語学教育研究所
pp.22-30
- _____ (1998) 「日本語使役文の研究」 『早稲田大学日本語研
究教育センター紀要11』 早稲田大学語学教育研究所
pp.191-204

- ウェスリー・M・ヤコブセン (1989) 「他動性とプロトタイプ論」 『日本
語学の新展開』 くろしお出版
- 吉永尚 (2001) 「心理動詞と語彙概念構造」 『園田学園女子大学
論文集36』 pp.109-118
- _____ (2008) 『心理動詞と動作動詞のインターフェイス』 和泉書院



用例出典

- 石上玄一郎(1986)『太宰治と私』集英社
- 市川拓司(2007)『いま、会いにゆきます』小学館
- 江藤淳(1991)『アメリカと私』文芸春秋
- 河井智康(1986)『魚』農山漁村文化協会
- 竹内久美子(1991)『そんなバカな!』文芸春秋
- 中里恒子(1998)『時雨の記』文芸春秋
- 長野まゆみ(1996)『テレビジョン・シティ(上)』河出書房新社
- 西尾維新(2006)『化物語(上)』講談社
- 東野圭吾(1995)『仮面山荘殺人事件』講談社
- _____ (2008)『流星の絆』講談社
- _____ (2012)『ナミヤ雑貨店の奇蹟』角川書店
- _____ (2015)『ラプラスの魔女』角川書店
- 平島幹(1992)『タン・ナピ・ナピ』ゲイン
- 福田繁雄(1988)『現代世界のグラフィックデザイン』講談社
- フランク・ソーヤー(1991)『フランク・ソーヤーの生涯』(能本功生 訳)
平河出版社
- 三秋縋(2014)『いたいなのいたいなの、とんでゆけ』角川書店

湊かなえ(2010)『告白』双葉社
_____(2012)『白ゆき姫殺人事件』集英社
_____(2014)『物語のおわり』朝日新聞出版
宮下奈都(2015)『羊と鋼の森』文芸春秋
宮部みゆき(2011)『おまえさん(上)』講談社
_____(2011)『おまえさん(下)』講談社
矢野徹(1999)『カムイの剣』角川春樹事務所
山崎正和(1990)『日本文化と個人主義』中央公論社
ロバート A.ハインライン(1976)『メトセラの子ら』(矢野徹 訳) 早川書房
和久峻三(1989)『死のハイテクビル・パニック』角川書店
渡辺実(1987)『大鏡の人々』中央公論社